

発行日 平成18年 7月 1日  
発行者 市原市五井 8182-2  
市原市立中央図書館  
よくよむ  
TEL 0436 (23) 4946  
<http://www.library.ichihara.chiba.jp>

# こすもす

市原市立中央図書館

## ”市原市子ども読書活動推進計画”

＜＜楽しい読書、みんなて読書、子どもの夢を育む豊かな読書活動＞＞  
を策定しました。

市原市では、家庭、地域、図書館、学校がそれぞれ連携し、子どもの読書活動の推進に対する取組を行うため、「子ども読書活動推進計画」にもとづき事業を実施して行きます。

### 国の動き

- 平成12年を 「子ども読書年」と定めた
- 平成13年12月 「子どもの読書活動に関する法律」公布・施行  
※ 子ども読書活動推進に関する基本理念
- 平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 平成17年 7月 「文字・活字文化振興法」公布・施行

### 千葉県の動き

- 平成15年 3月 「千葉県子どもの読書活動推進計画」策定  
※ 子どもの読書活動を千葉県全体で総合的に推進するための指針



### 『市原市子ども読書活動推進計画』の基本理念

市原の子ども一人ひとりが、自ら読書の楽しさ、すばらしさを発見し、いつでもどこでも読書ができるよう、その環境の整備を図ることを基本理念とします。

### 計画の目標と方針

子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境づくり

子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくり

家庭における子どもの読書活動の推進

地域における子どもの読書活動の推進

学校における子どもの読書活動の推進

連携による読書活動の推進

中央図書館を中心としたネットワークづくり

行政における推進体制の整備

子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

広報・啓発活動の推進

計画の詳しい内容のお問い合わせは生涯学習課(Tel 23-9850) または、中央図書館(Tel 23-4946)まで

